

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和7年5月22日(2025.5.22)

【国際公開番号】WO2022/263963

【出願番号】特願2023-529144(P2023-529144)

【国際特許分類】

G 0 9 F 9/30(2006.01)

G 0 9 F 9/00(2006.01)

H 1 0 K 59/40(2023.01)

H 1 0 K 59/95(2023.01)

H 1 0 K 77/10(2023.01)

H 1 0 K 59/65(2023.01)

10

【F I】

G 0 9 F 9/30 3 4 9 Z

G 0 9 F 9/30 3 6 5

G 0 9 F 9/30 3 3 0

G 0 9 F 9/30 3 0 8 A

G 0 9 F 9/00 3 6 6 A

H 1 0 K 59/40

H 1 0 K 59/95

H 1 0 K 77/10

H 1 0 K 59/65

20

【手続補正書】

【提出日】令和7年5月14日(2025.5.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

30

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに重なる領域を有する、第1の基板と、第2の基板と、を有し、

前記第1の基板と前記第2の基板との間には、複数の導電層と、複数の表示素子と、が設けられ、

前記複数の表示素子は、前記第1の基板と前記複数の導電層との間に設けられ、

前記複数の導電層のそれぞれは、複数の開口を有し、

前記複数の表示素子の一つは、前記複数の開口の一つと重なる領域を有し、

前記複数の導電層は、アンテナとしての機能と、タッチセンサの電極としての機能と、を有し、

40

前記機能は、切り替えることができる表示装置。

【請求項2】

互いに重なる領域を有する、第1の基板と、第2の基板と、を有し、

前記第1の基板と前記第2の基板との間には、複数の導電層と、複数の表示素子と、が設けられ、

前記複数の表示素子は、前記第1の基板と前記複数の導電層との間に設けられ、

前記複数の導電層のそれぞれは、複数の開口を有し、

前記複数の表示素子の一つは、前記複数の開口の一つと重なる領域を有し、

前記複数の導電層は、アンテナとしての機能と、タッチセンサの電極としての機能と、を

50

有し、

前記機能は、切り替えることができ、

前記複数の導電層のそれぞれは、銀、銅、またはアルミニウムから選ばれた金属を有する表示装置。

【請求項 3】

請求項 1 において、

前記表示素子は、有機 EL 素子である表示装置。

【請求項 4】

請求項 2 において、

前記表示素子は、有機 EL 素子である表示装置。

10

【請求項 5】

請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか一項に記載の表示装置と、指紋センサとを備える電子機器。

20

30

40

50